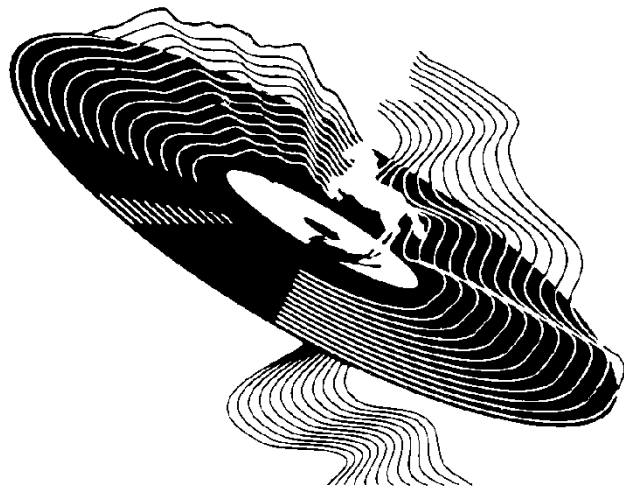


# 令和2年度 町政執行方針



新冠町長 鳴海修司

## ■ 令和 2 年度 町政執行方針

1. はじめに

2. 町政運営の基本姿勢について

3. 令和 2 年度の予算編成について

4. 主な施策の推進について

1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

2) 潤いのある環境を創設するまちづくり

3) 快適で暮らしやすいまちづくり

4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

5) 力強く安定した産業づくり

6) 郷土を愛し生きる力を育む人づくり

7) 自立したまちづくり

5. むすび

## 1. はじめに

令和2年第1回新冠町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を頂きたいと存じます。

本年度は、私の任期の総仕上げの年となります。

私は自分たちの子や孫が安心して住み続けられるまちにしたいとの強い思いから町長の重責を担わせて頂きましたが、この間、関係各位のご理解あるご協力や職員の努力により町民の皆さんとお約束した公約はもとより、積み残されて来た諸課題につきましても、しっかりと向き合いながら、取り組むことができたものと思っております。

その一方で、厳しい財政状況のなかにあつて、各施策でご心配をいただく声も聞こえて参りますが、いずれの事業にありましても、町民にとって欠くことのできない事業であり、将来のまちづくりを考えた時、これ以上先送りのできないものばかりであると捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

政府は、本年1月に発表した令和2年度の経済見通しの中で、令和元年度の我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているとしており、今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるとしているものの、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、自然災害からの復旧・復興の取組を加速し、併せて米中貿易摩擦やコロナウィルスによる新型肺炎などの下方リスクによる悪影響にも備える必要があるとしております。

このような中、政府は、「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」、「経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援」、「未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」を三つの柱として策定している「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととし「15か月予算」の考え方による予算編成が成されました。

特に相次ぐ自然災害が激甚化する中であって国民の生命と財産を守るため、国と地方が一体となった防災・減災の取組強化を進めるとしており、当町にありましても、国の取組と基調を合わせ、防災・減災に関連した予算を計上しているところであります。

## 2. 町政運営に臨む基本姿勢について

平成22年度からスタートした「第5次新冠町総合計画」が令和元年度をもって計画期間を終えようとしています。この10年間は、不安定な社会経済情勢に加え、度重なる災害に見舞われるなど、厳しい行財政運営となりました。

令和2年度からスタートする、新たなまちづくりの基本となる「第6次新冠町総合計画」は、第5次計画を踏襲しながらも現在の社会情勢に沿った人口減少及び少子高齢化への対応を基本としています。町民一人ひとりに光をあて、思いやりと笑顔があふれる新冠町の創造に向けて各種施策を展開して参る所存です。

日々刻々と変化する社会情勢に対応していくためには、柔軟な発想力と大胆な行動力が必要なことは言うまでもありませんが、私は、町長就任以来、「町民の声が活かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」を基本姿勢として、町政運営に臨んで参りました。

これらを念頭に、今一度原点に立ち返り、町民の皆さんとの対話を重視したまちづくりを基本に取り進めて参ります。

なお、各分野における具体的な施策につきましては、「主要施策の推進」の中で述べさせていただきます。

### 3. 令和2年度の予算編成について

令和2年度の予算編成にあたりましては、日高自動車道の延伸に伴う「にかっぷほろシリ乗馬クラブ」の移転工事の継続実施や、「光回線整備事業」、「防災行政無線」のデジタル化などにより一般会計の予算総額は、前年度対比11.3%増の60億9,400万円となっております。

歳入予算の概要ですが、自主財源であります町税につきましては、個人住民税において、一部業種の所得の増加が見られることから前年度対比7.5%の増収を見込んでおります。

法人町民税におきましては、過去6年間の平均伸び率を参考に、前年度対比2.7%の減を見込んでおります。

次に、固定資産税は、北海道電力の償却資産の減額等により、前年度対比1.4%の減を見込みましたが、町税全体では前年度対比2.2%の増となっております。

次に、地方交付税ですが、国が示した令和2年度の地方財政計画では、2.5%の増額となっておりますが、近年の交付実績を考慮し、前年度実績対比1.2%増の26億8千万円を見込んでおります。

歳出予算の概要では、本年度は、新たに策定した第6次新冠町総合計画に定めた7つの分野別施策に基づく事業を推進することを基本としておりますが、昨年度から継続的に実施しております「にいかっぷホロシリ乗馬クラブ」の移転事業費や「光回線整備」事業費が増加する予算編成となっております。

また、国が強力に進めている防災・減災の取組につきましては、今年度、国の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、「河川施設等の維持管理事業」を進めて参りますほか、「洪水ハザードマップの改定」や「防災行政無線のデジタル化」を実施することとしております。

また、懸案でありました「道の駅のリニューアル」に向け、基本調査等を実施するほか、国のGIGAスクール構想に基づき「小中学校情報通信基盤整備事業」を実施することとしております。

国保診療所においては、老朽化した「CT装置」を更新するほか、恵寿荘では、「浴槽」及び「ベッドマットレス」の更新などを予算計上しております。

その結果、6つの特別会計の予算総額は22億3,292万9千円となり、一般会計を含めた令和2年度当初予算の総額は前年度対比8.5%増の83億2,692万9千円をもって措置しております。

## 4. 主な施策の推進について

### 1) 健康で安心して暮らせるまちづくりについて

はじめに、地域福祉の充実についてです。

「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にかっぷ」を新冠町福祉計画の基本理念としており、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、福祉制度によるサービスだけではなく、地域に住む各々が支え手であり、受け手であり、地域住民みんなが支え合って共に生きる地域共生社会を構築していくことが必要とされております。

そのため、保健・福祉・介護・医療等さまざまな分野や新冠町社会福祉協議会と連携し、地域生活・健康課題に対する支援やサービスの提供を通じて、町民同士が互いに支え合う地域福祉活動を推進して参ります。

急速に進行する少子・高齢化社会の中で、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することは、まちの発展にとって大切な要素であります。

新冠町で婚姻届を提出し、新たな生活をスタートする新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いてもらうため「結婚記念品」として、新冠温泉の入浴券とペア・フルコースお食事券を贈呈する事業は、人生の節目の思い出と地域の観光施設を知る機会として好評を得ていることから、気持ちの通う住民サービスとしてこれからも継続して参ります。

次に児童福祉の充実につきましては、地域の子育て支援の拡充や、質の向上を高めるため「子ども・子育て支援新制度」に基づき、当町においても「新冠町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定したと

ころではありますが、昨年度、令和2年度から令和6年度までの5年間に  
おける施策、支援体制を定めた「第2期計画」を策定いたしました。

この計画は、法改正や、さまざまな子育てを取り巻く社会情勢の変化に  
あわせた教育・保育等、子育て世代のニーズに応える内容となっており、  
今後もこの計画に沿って、安心して子育てできるまちづくりを目指して参  
ります。

また、平成30年4月からは、次世代を担う子どもの誕生を祝い、まち  
の活性化と児童の健全な発育を願う、「子ども誕生祝金給付事業」をスター  
トさせており、子育てに伴う家計の負担軽減を図り子育て支援に寄与して  
いることから、これからも継続して参ります。

次に、高齢者福祉につきましては、高齢者ができる限り介護を必要とせ  
ず、自立した生活を送るための介護予防及び健康寿命の延伸につながる各  
種事業を展開し、心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせるよう、地域  
包括支援センターが中心となり、引き続き環境整備を行って参ります。

心身機能の維持・向上に資する各種プログラムを提供する「お喜楽おた  
っしや塾」や「いきいき100歳体操」、町内8ヶ所で実施している認知症  
予防事業「脳の元気アップ教室」、認知症への理解や家族の情報共有の場  
である「認知症カフェ」など、各種事業の実施や情報発信を行い更なる普及  
と充実を目指して参ります。

また、要介護者等を除く65歳以上の全ての高齢者を対象とした介護予  
防把握事業を継続し、介護予備軍や閉じこもり該当者を各種介護事業等へ  
繋げ、身体的・社会的フレイルの防止に努めて参ります。

医療と介護の連携では、個人の病歴や介護情報を医療機関や薬局、介護  
事業者、家族と情報共有するためのマイカルテの作成配布や、広報紙ワ  
・ワの定期発行を継続のほか、地域医療講演会を充実させ、国保診療所



と共同しレ・コード館で開催しております「健康まつり」事業につきましては、広く関係機関の協力を得ながら改善と工夫を行うことで、多くの町民の参加を募り、疾病・介護予防の普及啓発に努めて参ります。

次に、町民の皆さんの健康の維持増進についてです。

一昨年度から策定に向け取り進めておりました町民の今後10年間の健康づくりの方向性を示した新冠町健康増進・食育推進計画を策定し、今年度から展開して参ります。

健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指すためには、町民一人一人が日頃から健康を意識し、自分の心身の関心を高め、健康づくりに取り組んでいくことが必要なことから、当計画においては、具体的な活動を「健康増進」と「食育推進」に分け、生涯にわたる健康づくりができるだけイメージしやすく、多くの方が興味を持って関わられるように、人間の一生を7つのライフステージに分けて、ステージごとに行動目標と町民への提案を示しております。

特定健診及び各種がん検診事業につきましては、平成30年度から検診負担の無料化を実施し、昨年度からは生活習慣病予備群を把握するための特定健診の受診対象者を40歳から30歳に引き下げる若年健診を実施するなど、事業の改善や充実を図り、早期発見・早期介入に努めているところですが、今年度におきましても、委託医療機関の拡充や検査項目の追加、戸別訪問をはじめとする様々な方策による未受診者対策を展開し、事業の拡充と受診率向上に取り組んで参ります。

妊娠・出産に係る支援につきましては、これまで町民が安心して出産、育児に臨めるよう、各種事業を拡充させて参りましたが、今後も各種助成事業をはじめ、妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業等の訪問

事業に力を入れ、支援が必要な家庭の把握を行うことで、妊娠期から新生児・乳幼児期における切れ目のない子育て支援を目指して参ります。

次に、障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づく、介護・訓練等の障害福祉サービスや移動支援並びに日中一時支援や日常生活用具給付等の各種地域生活支援事業をはじめ、社会福祉法人新冠ほくと園が運営します「サポートセンターえましま」内における「相談室かける」での障がい者の日常生活や就業に係る相談支援や「地域活動支援センター」における日中活動支援を通じ、ノーマライゼーションの考えのもと、障がい者の地域生活と自立を支援して参ります。

また、心身の発達に心配や遅れやつまずき等のある子どもとその家族を支援する「新冠町子ども発達支援センターあおぞら」の活動につきましては、職員の研修会等への積極的な参加により専門性の向上に努め、道や関係機関からの支援も受けながら多様な事例に対応していくとともに、利用料を助成し保護者の経済的・精神的な負担の軽減を図って参ります。

次に、国民健康保険につきましては、制度改革により平成30年度から北海道が主体となり財政運営を行っており、これまで各保険者で負担していた医療費を北海道全体で賄う仕組みに変わったところです。

これに伴い、道と共に運営を担う市町村においては、これまでどおり保険給付や保険税の賦課徴収、保健事業を実施するとともに、医療費適正化事業や特定健診事業に積極的に取り組むことが求められております。

このため、一昨年度から自己負担の無料化を開始しました特定健診につきましては、AIを活用し個々の分析データを基に受診勧奨を行う受診率向上対策事業を昨年度から実施しており、その取り組みが今年度から全道

一体的に実施されることから継続するとともに、国保診療所を始めとした医療機関と連携を図りながら、受診率向上に努め、生活習慣病の早期発見や特定保健指導による生活習慣の改善、特に糖尿病性腎症による人工透析の移行時期を遅らせるための重症化予防対策の取り組みを継続して参ります。

次に、医療の充実につきましては、従来どおり国保診療所が一人でも多くの町民の皆さんの「かかりつけ医療機関」として、ご利用して頂けるよう医師を中心とした職員一同が引き続き努力を続けるとともに、安心安全を大切にする町づくりの一環として、その必要性が強く認められるよう「存在意義のある医療機関」を今後も目指しながら、診療所運営を進めて参ります。

また、町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民のニーズにあった専門外来の充実強化や出張応援医師の協力を得ながら救急外来患者24時間年中無休の受入れ体制を整え、医療提供サービスを低下させることなく、現在の体制を維持継続しながらも、町の財政状況を考慮し、診療所運営に係る一般会計繰入金の抑制努力を続けて参ります。

一方、診療所施設の老朽化による建物の改築問題は避けては通れない重要かつ大変難しい問題ではありますが、まずは診療所の経営安定を図った上で、町民の皆さんと協議・検討ができるよう準備を進めて参りたいと考えております。

最後に新冠町民の健康を守る中心的施設としての役割を果たすべく、地域包括ケアシステムの役割を十分認識し、健康診断等の受入れ強化や医療知識の普及啓発、福祉・介護部門との連携強化を図り、さまざまな形で医療サービス等を提供できるよう準備、計画を進め、順次取り組んで参ります。

町民の皆さんから信頼される地域に根づいた医療機関として診療所の体制づくりにこれからも鋭意努力を続け、町民の皆さんの健康の保持と医療の安全・安心を確保して参ります。

## 2) 潤いある環境を創出するまちづくりについて

はじめに地球温暖化対策についてです。

省エネ・二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取組につきまして、各家庭や街路灯並びに町有道路灯のLED照明化を計画的に進めてきたところではありますが、未整備の公共施設につきましても順次LED照明の導入を図るとともに、各家庭におけるLED照明への支援対策につきましても継続して参ります。

次に環境衛生の向上についてであります。ごみ処理・リサイクルの推進については、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んで参りました。

今後においても、ごみの減量化と資源保護の観点から、分別方法の周知徹底とリサイクル活動の一層の推進に努めて参ります。

環境衛生の推進につきましては、平成13年度から実施している新冠町合併処理浄化槽設置整備事業を、本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め継続し、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行って参ります。

また、近年増加している空き家について、老朽化により周囲に影響がある場合など一定の基準により、所有者に対して除却費用の一部を助成する「危険空き家等除却補助事業」を実施し、生活環境の保全と跡地の有効活用を促進して参ります。

火葬場・墓地につきましては、これまでも適切な維持管理を行ってきたところであり、今後におきましても穏やかにお参りできる環境を整えて参ります。

また、現代社会において、家族の一員として位置付けられているペットの火葬についてもニーズに対応できる体制を引き続き整えて参ります。

### 3) 快適で暮らしやすいまちづくりについて

はじめに、公営住宅の整備についてです。

「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を活用した「節婦ふれあいタウンの内部改修工事」を本年度も継続して参ります。

各団地につきましては、維持的な修繕工事も行いながら、快適な居住環境をめざして参ります。

一般住宅における耐震改修や、省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業ではありますが、「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」として交付金事業を活用し、本年度も継続して参ります。

次に、水道事業につきましては、本年度から芽呂地区に引き続き、道営事業により、太陽及び美宇の一部を対象とし、配水管の更新を目的とした、太陽地区道営水利施設等保全高度化事業の実施設計・路線測量・地質調査業務等が行われます。

また、下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、交付金事業により、本年度もマンホールポンプ所などの機械、電気設備の更新工事を中心に、継続して行って参ります。

河川、明渠事業につきましては、堆積土の除去や立木伐採等により河川、排水路断面を確保するとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い、河川、

明渠施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

道路事業につきましては、道営事業により、芽呂地区の道路整備事業が継続して行われます。

また、交付金事業として、新冠市街地線1号支線の改築工事を継続して参ります。

橋梁の長寿命化工事は、策定した年次計画に基づき、交付金事業により修繕工事を中心に本年度も継続し、併せて、令和3年度以降の長寿命化修繕計画の更新業務も行って参ります。

また、共栄4号線などの舗装等の工事につきましても継続して参ります。

その他の路線におきましても、舗装や排水施設等の維持管理を行い、交通安全対策、道路機能の向上、生活基盤の安定を図り、道路施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

次に、情報通信基盤整備につきましては、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を進めるため、懸案でありました町内の光回線によるブロードバンド環境につきましては、国の補助事業であります、高度無線環境整備推進事業の採択を受け、第1期として節婦町・新冠沢地域の整備を進め、実用化に向けサービス提供が始まります。

第二期の大狩部・西新冠地域につきましても、国の補助事業の採択を受け高速通信網の整備を進めて参りますが、産業振興、通信網の格差是正はもとより、防災対策、定住・移住促進にも活かして参ります。

次に、地域公共交通の確保につきましては、公共交通機関は少子高齢化などから利用者が減少傾向にあり、公共交通を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、一方で急速に進む高齢化を踏まえ地域における移動手段

として公共交通の果たす役割は重要性が増しています。

誰もが公共交通を利用して外出できるまち、人々が生き生きと活動できるまちをつくるため、利用者のニーズに即した交通体系を確保することが将来を展望したまちづくりにおいて必要であることから、「地域の足」として定着しております、西新冠地区における自宅送迎型のデマンドバス並びに、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加したコミュニティバス「メロディー号」の運行につきましては、今後とも、地域事情に即し利便性の向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通網の形成に努めて参ります。

また、JR日高線につきましては、日高町村会としての方向性が決定されましたので、管内各町と連携調整を図りながら、利便性の高いより良い交通体系が確保されるよう取り組んで参ります。

#### 4) 安全で安心して暮らせるまちづくりについて

はじめに防災対策についてです。

近年、全国各地で発生する自然災害は、発生頻度も高くなっていると同時に被害が甚大化していることから、常に災害対策、防災と減災を念頭に置きながら、予期せぬ災害に備え、自助及び地域による共助の意識醸成・向上に努め、町民の皆さんと共に「災害に強いまちづくり」を進めて参ります。

本年度は、北海道が管理する河川の浸水想定区域図の見直しが行われたことに併せ、洪水のほか、土砂災害、地震、津波の情報を加えた総合的なハザードマップを作成し、全戸配布を予定しております。

また、現在、新冠市街地及び節婦町地区に設置している防災行政無線のデジタル化を図るほか、防災行政無線が届かない町民の皆さんへの情報伝

達手段として、スマートフォン、携帯電話のほか固定電話などを活用した情報伝達が可能となるシステムを導入します。

このほか防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うとともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めて参りますほか、新冠市街地の海岸擁壁の嵩上げや新冠川左岸を始めとする安全対策については、北海道に対し、引き続き協議要請して参ります。

次に交通安全・防犯対策についてであります。交通事故の防止には、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要があります。

そのためには、交通安全意識の高揚を図ることが必要とされるところであり、今年度も新冠町交通安全推進委員会との連携を強化し、交通安全指導員への活動支援及び啓発活動や道路交通環境整備など総合的な交通安全対策に努めて参ります。

また、平成31年4月からは、高齢運転者免許返納手数料等補助事業をスタートさせ、高齢者に対し運転免許証の自主返納を促し交通事故防止に努めているところであり、今後におきましても、町民生活の安全の確保並びに地域の安全の確保に向け、新冠町交通安全推進委員会及び新冠町防犯協会とも連携を図り、安全で住みよいまちづくりを目指して参ります。

## 5) 力強く安定した産業づくりについて

はじめに、農業の振興についてです。

当町の農業は、水稻や施設野菜などの耕種農業から軽種馬、酪農、肉用



牛などの畜産業まで多岐に亘る営農体系が確立され、それぞれが産地として定着して参りました。

安定した生産基盤を維持していくためにも担い手の育成や確保は喫緊の課題であり、関係機関や農業団体の協力を頂きながら新規就農対策及び後継者対策に取り組んでいるところであります。

新規就農対策につきましては、就農イベントへのブース出展や情報発信を通じ、今年度2組のご家族が当町に移住し、農業支援員としての研修活動をスタートさせます。

将来の独立就農に繋がるよう研修内容の充実や生活面を含めたサポートに取り組むとともに、引き続き就農希望者の確保に努めて参ります。

また、後継者対策では「農業後継者親元就農奨励金」や農業機械免許・資格取得費用に対する助成制度のPRに努め、一人でも多くの後継者に親元就農して頂くよう支援して参ります。

水稲・畑作部門につきましては、水田営農と畑作を中心とした経営所得安定対策事業の実施など安定的な農産物の生産と農業所得の向上に努めます。

また、施設園芸作物ではビニールハウスの設置に対する支援と合せ、農作物の効率的な生育管理と省力化が図られる自動換気設備の設置を推進し、生産面積の維持・拡大に向けて取り組んで参ります。

軽種馬振興につきましては、歩様動画をメインとする売り馬情報システムの運用やコンサイナー費用に対する支援を継続し、新冠産馬の販売向上に繋げて参ります。

また、ホッカイドウ競馬を含む地方競馬の売上向上対策といたしまして、

協賛レースの実施やアイバ祭の開催を通じ、競馬事業の振興に努めて参ります。

酪農振興につきましては、良質な生乳の生産や、ゆとり・豊かさを持った酪農経営のために乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合の運営支援を継続して参ります。

また、町有牧野では、預託事業を通じ、生産現場における自給飼料や労働力不足の解消を図り、放牧管理を介した家畜の健康増進と健全育成に努めているところであります。

現在、町有牧野は、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づく「発生農場」として清浄化対策に取り組んでいる最中ではありますが、幸いにも生産者からお預かりする預託牛の放牧地は、患畜が発生している町有牛の放牧地から離れ地にあるため、感染が懸念される汚染区域にはなっておりません。

また、飼養管理におきましても作業動線を分離したほか、預託事業専用の車両や長靴の配置、消毒の徹底に努め、感染リスクを極力抑えた中で預託事業を実施して参りますので、ご理解と継続したご利用をお願いいたします。

肉用牛振興につきましては、育種価能力の高い町有牛から採卵した受精卵提供事業に対し、和牛生産改良組合及び酪農振興会から好評を得ておりますので、本年度も安定的な供給に努め、受精卵を用いた乳肉連携による和牛繁殖基盤の更なる強化と低コストな生産体制の構築を推進して参ります。

また、和牛センターにおける育種価判明事業につきましては、ヨーネ病に関する清浄化対策の一環として、町有牛の肥育管理を優先させるため、

十分な受入体制を取ることは出来ませんが、施設の稼働状況を見ながら柔軟に対応して参ります。

なお、令和元年度に町有牧野敷地内に整備しました哺乳牛舎及び哺乳ロボットにつきましては、清浄化対策が完了するまでの間、授乳期の子牛をお預かりすることは出来ませんが、将来的な通年預託の体制整備を見据え、当面は町有牛の飼養管理に利用し、職員の技術力の向上、研鑽に努めて参ります。

家畜防疫につきましては、家畜自衛防疫組合など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防に努め、引き続き予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など飼養衛生管理の啓発に努めて参ります。

毎年度、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣により多大な被害を受けております農作物につきましては、これまでの駆除対策や電気柵など被害防止対策の効果もあり、被害面積は減少いたしました。被害額は依然として高い水準にありますので、本年度につきましても日高西部鳥獣被害防止対策協議会や北海道猟友会日高中部支部新冠分会の協力を頂きながら駆除対策に取り組んで参ります。

次に林業の振興についてです。

安全な国土の形成や水源の涵養、地球温暖化の防止、快適な生活環境の創出など、森林が持つ多面的な効果については、国民一人ひとりが広く恩恵を受けるものでございます。

その一方、森林現場におきましては森林所有者の高齢化に伴う経営意欲の低下や担い手不足の懸念とともに、管理の行き届いていない森林や所有

者不明の森林、境界が不明の森林が増加するなどの課題を抱えております。

新たな森林経営管理制度のもとでは、森林管理に係る所有者の責務が明確化されたことに加え、適切な管理がされていない森林への市町村の関与や管理に関する権限等が定められ、その財源として森林環境譲与税が交付されてございます。

当町での具体的な用途は決定してございませんが、制度の趣旨に沿った運用となるよう先進市町村の情報収集に努め、森林資源の適切な管理を推進して参ります。

なお、町有林におきましては、森林経営計画に基づき伐期を迎えている岩清水・古岸地区のトドマツ15haの皆伐のほか、造林や下刈り、地拵え（ぢごしらえ）を実施して参ります。

次に水産業の振興についてです。

水産業は、気象や海水温の細かな変化が漁獲量に著しい影響を及ぼします。

沿岸漁業を主体とする当町にとっては、限られた資源と漁場を有効に活用し、資源回復や生産増大に向けた地道な取組みが大変重要であり、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、安定生産に向けた資源の育成・管理に努めて参ります。

主力となるタコ漁につきましては、国の支援により整備されるタコ産卵礁の周辺に、稚ダコ保育礁の設置事業を組み合わせることで、事業の相乗効果を図っているところであります。

本年度も事業を継続するとともに、関係機関の協力を頂きながら事業効果につきましても検証を続けて参ります。

希少資源であるマツカワの放流事業につきましては、えりも以西太平洋

海域における広域的な取り組みでございます。安定した資源の造成と魚価の向上、消費拡大に向けて引き続き取り組んで参ります。

資源回復を図っているホッキ貝につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による漁場の耕うんとともに、町単独費による最小成貝放流事業を組み合わせ、安定した漁獲量の確保に努めて参ります。

また、懸念されております担い手対策につきましては、新規参入を中心とする事業創設に向けて、引き続き漁業者や漁業協同組合との検討を進めて参ります。

地元漁業者から各種要望を受けております漁港整備事業については、早期に整備が進められるよう関係機関に要望して参ります。

次に観光振興についてですが、日高道の延伸工事により西泊津町有地への移転が必要な乗馬クラブにつきましては、本年度末の移転先での営業開始を見込み各施設の整備工事を進めるほか、道の駅ゾーンにつきましては、新冠インターチェンジ開通を見据えた中で道の駅への立ち寄り客の増加が見込まれますし、関係機関からもリニューアルを望む声も数多くありますので、施設機能・集客力の増強及び町民の利便性の向上を図ることを目的にリニューアル計画を進めて参ります。

また、新冠温泉や森林公園などの観光関連施設につきましても適正な管理に努めるとともに、利用者の快適性の確保を図り観光誘客促進や交流人口の拡大に努めて参ります。

ソフト面での取組みとしては、道内各自治体と連携事業を行なっている札幌市内のホテルと広域連携事業を実施し観光やレコード文化の取組など町のPRを図るとともに、厚賀インターチェンジの開通を契機に日高地域の魅力発信を行い、管内への人の流れを促進し地域の活性化につなげるため、オール日高として道央圏などでPR活動の充実に努めて参ります。

町内における観光振興の中心的な役割を果たすべき観光協会につきましては、町の観光担当者も加わり一体となって推進体制の充実を図るほか、町の多様な観光資源を活かし観光客ニーズに対応した観光メニューの強化や積極的な観光情報発信などに努め、交流人口増加による観光関連産業をはじめ地域経済の活性化を促進するとともに、魅力ある観光地づくりに取り組んで参ります。

商工業の振興につきましては、商工業の経済活動は、人々の働く場の提供と、様々な商品、サービスを提供し、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっており、商工業の振興あるいは経営安定を図るためには、商工会の機能を最大限に発揮していただき、社会情勢の変化に柔軟に対応できる会員の経営改善や新規事業への取り組みなどに積極的に関わっていただきたく、引き続き商工会活動への支援を行って参ります。

## 6) 郷土を愛し生きる力を育む人づくりについて

はじめに、教育の目標や施策の根本的な方針を策定した「教育大綱」は、令和2年度をもって計画期間の満了となるため、教育委員会と政策の方向性を共有する「総合教育会議」を開催しながら、現行計画の教育施策目標や方針などに関し評価検証を加えるとともに、第6次新冠町総合計画に基づき「郷土を愛し生きる力を育む人づくり」を目指した、新たな大綱の策定に向け着手して参ります。

また、当町の将来における義務教育課程の在り方について、本年、教育委員会において新冠町立小中学校適正規模基本方針が策定されますことから、総合教育会議を適宜開催し、計画や内容を共有した上で、改めて町としての方針を示したいと存じます。

次に、幼・小・中教育の充実についてです。

認定こども園ド・レ・ミにおいては、安全安心に配慮しながら、教育・保育環境を整備し、幼小中の連携を意識した園運営を支援するとともに、小学校においては、新たな学習指導要領に対応した授業づくり、朝日小学校における継続した2名の町費負担教諭の配置、中学校を含めた体育館照明のLED化を進めるとともに「GIGAスクール構想」に基づくICT教育等の施設整備の拡充について支援に努めて参ります。

次に、生涯教育の充実についてです。

町民の皆さんが、生涯にわたって自主的に学び、自主的に活動できるよう、社会教育事業においては、ライフステージに応じた学習や体験機会の充実を図って参ります。

また、生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、積極的に展開されております文化活動やスポーツ活動を支援することで、社会教育活動を推進するとともに、レ・コード館を中心とした社会教育施設の特性を活かすことで、一層利用しやすく、それぞれの活動の質を高めることができるよう、適切な施設運営に努めて参ります。

## 7) 自立したまちづくりについて

行政と町民の皆さんの間に情報の共有化を図り、住民目線に立った町政の推進や町民と行政の協働のまちづくりを進めるため、引き続き「町政懇談会」を開催し、町が取り組んでいる事業や、これから取り組もうとしている政策の経過などの情報を公開し、開かれた行政の一層の推進を図るほか、住民参画のまちづくりを一層推進するため「マイタウン30委員会」における様々な視点からの意見をまちづくり施策に反映させて参ります。

まちの根幹を成す人口の確保につきましては、定住・移住促進を図るため、医療、福祉、教育など幅広い分野と一体となった取り組みを展開し、住みたい・住み続けたいまちづくりに努めるほか、第3期定住・移住支援事業により、住宅の取得に対する各種助成金等の交付を行い、持ち家の奨励と中古住宅の流通促進及び、空き家対策も並行し一層の推進をして参ります。

## 5. むすび

以上、令和2年度の町政執行に臨むにあたっての、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

オリンピック、パラリンピック競技大会が自国開催されるという記念すべき年であり、歓迎ムードが高まる一方で、新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、景気判断も含め国民生活に大きな影響が出始めていることから、一日も早い収束が望まれております。

このような中ではありますが、当町では、今年度から「第6次新冠町総合計画」がスタートします。

まちづくり将来像であります「思いやりと笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」の実現に向け、職員一丸となって邁進して参りますので、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、令和2年度の執行方針といたします。